

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第七章 全農連その他の農民団体の動向

第三節 常東農民総協第九回大会

常東農民組織総協議会第九回大会は一二月一七日茨城県銚田町において開催された。本部報告の後「内外の情報と農民運動の方針」について討議、つづいて甘藷価格闘争、営農資金闘争、土地闘争等当面の諸問題に関する討議を行い、役員改選ののち大会宣言を発して散会した。当日の大会において決定された情勢評価の大要と、運動方針は次の通りである。

一、情勢について(要旨)

まず凶作、災害の結果、農家の窮乏が深まり、土地手放しから娘売りまでする農家が現われ、次三男問題、農村失業問題も深刻化していると農村の一般情勢をのべたのち、政府の凶作対策、農業政策の限界、矛盾を指摘し、つぎのようにのべている。

「…現在の状態は、凶作の結果の特別の事態というより内外独占資本の政策のために従前から進行していた情勢が、天候条件によって一層明瞭になり、ひどくなったものと云へる。……すなわち内外独占資本の政策は、労働者に対してと同じく農民からしぼりと、さらにまた農村を戦前と同様のはげしい窮迫と遅れた自覚の状態においこむことにより、ふたたび再軍備の人的資源の供給地とすることを目的としている。……そのため農民にたいする低米価供出、重税、諸負担がきびしいのであり、災害復旧、土地改良、農産物価格補償等の当然支出すべき予算がけずりとられている。さらに内外独占資本は、農村にたいする専制的支配の強化をはかっている。その専制的支配は町村役場、農協をより強く政府のもとに従属させて、その政治的経済的機関とし、また反動地主、役職ボスの反動勢力を養ってすすめられるものである。なお農産物価格の下落、割安も、そうした政策と国民一般の窮乏のうえにおこることがらである。問題はすべてそこから発している。そしてさらに、その基には日本を支配しているアメリカ独占資本自体の政策がある。」

このような情勢の下では、あらゆる階層の農民が、地主、富農までが不平不満をもっているとして、そのような不平不満を啓発して大衆の統一した要求に発展させ、要求実現のため大衆の組織的活動をすすめるのが農民運動の任務であると規定し、常東地域においては、「農民闘争はすべて常東総協の運動一本に統一されていて、他の農民運動は全く存在していない。そして諸要求実現のための運動と全農民の統一が進行しつつある。」

二、運動方針について

### (一) 当面の運動目標

いまの情勢のなかにおいて展開される農民運動の主な内容は、つぎのようなものになる。

- (1) 土地解放運動(土地取上反対、小作料値上反対、山林解放)
- (2) 価格運動(低米価供出反対、一般農産物価格の引上要求、また肥料等独占価格の引下要求)
- (3) 重税反対運動(直接税、間接税および諸負担金、寄附強制反対)
- (4) 生活、経営擁護運動(飯米、資金、肥料の要求、債務問題)
- (5) 土地改良、災害補償に関する運動
- (6) 救農工事、労働賃金生活保護についての運動
- (7) 軍事基地反対運動
- (8) 戦争反対、平和ようご運動

これらの諸運動においては、階層によって、要求の度合、種別に差異があり、あるいは部分的対立の生ずる場合もでてくる。その場合、原則として基本的立場は貧しい農民におかれる。そうでなければ、農民の利益を根本的にまもることにならないからである。しかし、そうであることは、全農民の団結することをさまたげるものではない。それは現在、内外独占資本による支配と収奪(それは政府を利用し、または直接にもおこなわれる)が、農民にたいするもっとも大きなしかも基本的な関係としてあらわれているからである。すなわち、その基本的関係にたいする闘争においては、他の問題で部分的に利害のちがいないし対立があっても、全農民が一致した立場にたっているのである。

### (二) 運動と組織の形態

農民の諸要求を実現するための運動は、農民が下から大衆的に協議して、要求をまとめ、大衆の統一行動を直接の力としてすすめられなくてはならない。一部の幹部が請負ってすすめる運動や団体間で上からだけ決めた運動には力の限界があつて目的を達することが困難であるし、そこには農民自身の自覚と団結も生れてこない。

すでに第七回大会いらい、農民組合という一定の型にとられることなく、問題ごとに農民の自発的動きを発展させるに自然な形態を、自由にとって運動をすすめる方針を決定している。それは農民運動の中心が対地主闘争から対独占資本闘争に移行しなければならない現実に対応したものであつた。

対地主闘争においては、諸要求の対象がすべて地主にまとまっております、しかも対立が日常的につづいているが、対独占資本闘争の場合は、その対象が政府、県、町村当局、資本家、農協と数多くのものに別れており、またそれだけに一定の対立が日常的につづくというものにはならない。さらにこの闘争一般では全農民が参加するが、それぞれの問題では参加する農民の階層と規模がことなっている点などからして、従来の農民組合一本にまとめて運動をすすめる方式は適切ではなくなり、それをかえたのである。

諸要求にもとづいてそれぞれの運動をすすめる場合つねに全農民の統一の達成を基本目標としてもつことが必要である。その全農民の統一の基底は、もっとも貧しい農民の立場にあるわけだがそのまずい農民、すなわち土地の少ない農民、二、三男等の山林解放闘争も、それらの農民だけの力をもってしては至難な闘争であり、一般的には全農民の統一を実現したなかで、その同調と援助をうることによって目的が達成されるものである。

したがって当然、組織形態も、諸要求をたたかうところにうまれた多くの組織の連合として、農民組織の協議会方式に変わったのである。

そうした運動と組織についての新しい方針は、甘藷価格闘争で大きく打出された。それ

によって多くの農民が常東農民運動の目標と立場の転換を事実のなかで理解した。しかし、いまだその新方針が充分に実現されているとは云えない。運動が依然、従来の組合員だけのものとなっていて、全農民のなかに統一をおしひろげる活動が不十分であったり、従来の農民組合を農民組織協議会へ発展させたのは少数の町村にかぎられているという状況にある。この実践の立遅れは、運動のふりやり方がこびりついていて運動をすすめる新しい立場、観点が大衆にも活動家にもよく理解されていないためである。運動のすべてが以前とは違ったものとなり、これまでの経験や観念にだけたよってはいは前進できない時期にきているのである。

### (三) 常東農民運動の全国的意義

農民が究極的に解放されるためには、当面の段階では、農民の団結が全国的に実現され、そしてその団結した農民が労働階級と同盟し、さらに一般市民、平和産業部門の資本家とも結ぶことが必要とされる。それができて、そこに偉大な力をもったとき、国民の共通要求である平和と独立と民主主義は達成され、農民の諸要求は全面的に実現される道がひらかれる。

一つ一つの具体的要求にもとづいておこされる運動は、その要求を実現することが直接の目的である。だがそれだけでなく、その運動のなかで農民を圧迫し、しぼりつついる社会のしくみを理解して、たんにそのときの要求からだけ運動をおこすのではなく、農民が団結して運動することの必要性を自覚し、さらに全農民の団結、労働者との同盟、国民戦線の結成を目標として前進しなければならないのである。

しかしながら、全国の現実の事態は、組織的な農民の運動がほとんど存在しないため、一般的に云えば農民は孤立と分散の状態におかれている。

もっとも農業、農民団体の上からの共同運動として米価闘争がおこなわれ、また市町村、団体役員等の政府にたいする抵抗もおこなわれた。だが、その闘争や抵抗はその底には大衆の動きがあり、その圧力によるものではあっても、上からだけの運動になっているので、ボス、富農の指導権のもとでの大会だけの闘争、あるいは陳情運動であるにとどまっている。また、部落や町村に大衆的闘争のかたちがでることもあるが、多くの場合、そこには正しい目標をもった組織的活動がないために、それだけにおわってしまう。そこでは農民の団結の実現は期待出来ない。

下からの農民のなかでの組織的運動がすすめられないところには、全農民の統一は空論となるし、労働者と農民の提携、協力も、農民のがわに組織的団結という主体的条件がないのでは、現実の大衆的課題とはならない。そしてまた、労働者の直接援助があれば、それだけで沈滞している農民運動は発展するとの考え方も、現実の事態とはくいちがったものである。

全国のそのような状態のなかにあつて、常東総協は第四回大会いらい転換してきた運動方針にたつて、その活動をすすめてきたが、二八年度の甘藷価格闘争によって、価格運動という農民運動の主要分野を開拓した。それを契機として、いよいよ運動は決定的に本格的展開の段階に入ったのである。このゆるがせない事実、日農統一派第六回大会において攻撃され、否定された常東農民運動の方針の正しさの証明である。それは一方における後退にくらべて一方の発展というかたちで大衆が明らかな結論をだしている。

だがなお一部に、常東の運動の事実に眼をおおい、あるいはそのもつ意義をことさら歪めようとする動きがある。しかし、それにしても、今日、常東の農民運動は全国の注目をあびている。それは常東の運動が壁につき当たったままでいる全国の農民運動の突破口をなすものだと期待されているからである。そして全国の農民運動は、常東総協のもつ基本方針、その運動と組織の形態をとることなしに発展しえないし、必然的にその正しいコースに統一せざるをえない。そうしてこそ、全農民の統一、労農の提携、協力の発展がすすむのである。

その発展を推進するものは、当面、常東総協がその独自の運動をさらに次々と現実に出し、全国にしめすことが基本となっている。

常東の農民運動はそのような立場にあり、そうした任務をもたされている。農民の利益をあらゆる面からまもるために、今後、とくに価格運動の一層の拡大、生活と経営をまもるための資金獲得運動など新しい分野にすすまなくてはならないが、そうしたことが、もたされた任務をはたすことなのである。

なお大会後の第一回執行委員会が一二月二三日開催され、山口委員長より「一般方針の理解の問題について」次の三点が明確にされつづいて常総同盟の方針について批判が行われ、また営農資金獲得運動に関して協議が行われた。「第一は、農民運動の基本は内外独占資本にたいする闘争であると規定したことである。そこから生れる運動の大筋は、もっとも貧しい農民を基底として、あらゆる農民の利益を守る立場からする全農民の運動である。(中略)

第二は労農同盟の問題である。労農同盟は本来政治的同盟である。『労働者の直接援助によって農民闘争がおこる』という考え方は、農民運動の行き詰りの真因をそらし、また農民の革命性と独自の運動を否定するもので、誤っているのである。……第三に全国的任務である。すなわち反独占資本の闘争の新らしい分野を実践的に開拓することが、その主要内容である。(後略)

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---